

■開発事業に係る市長との緑化協議について

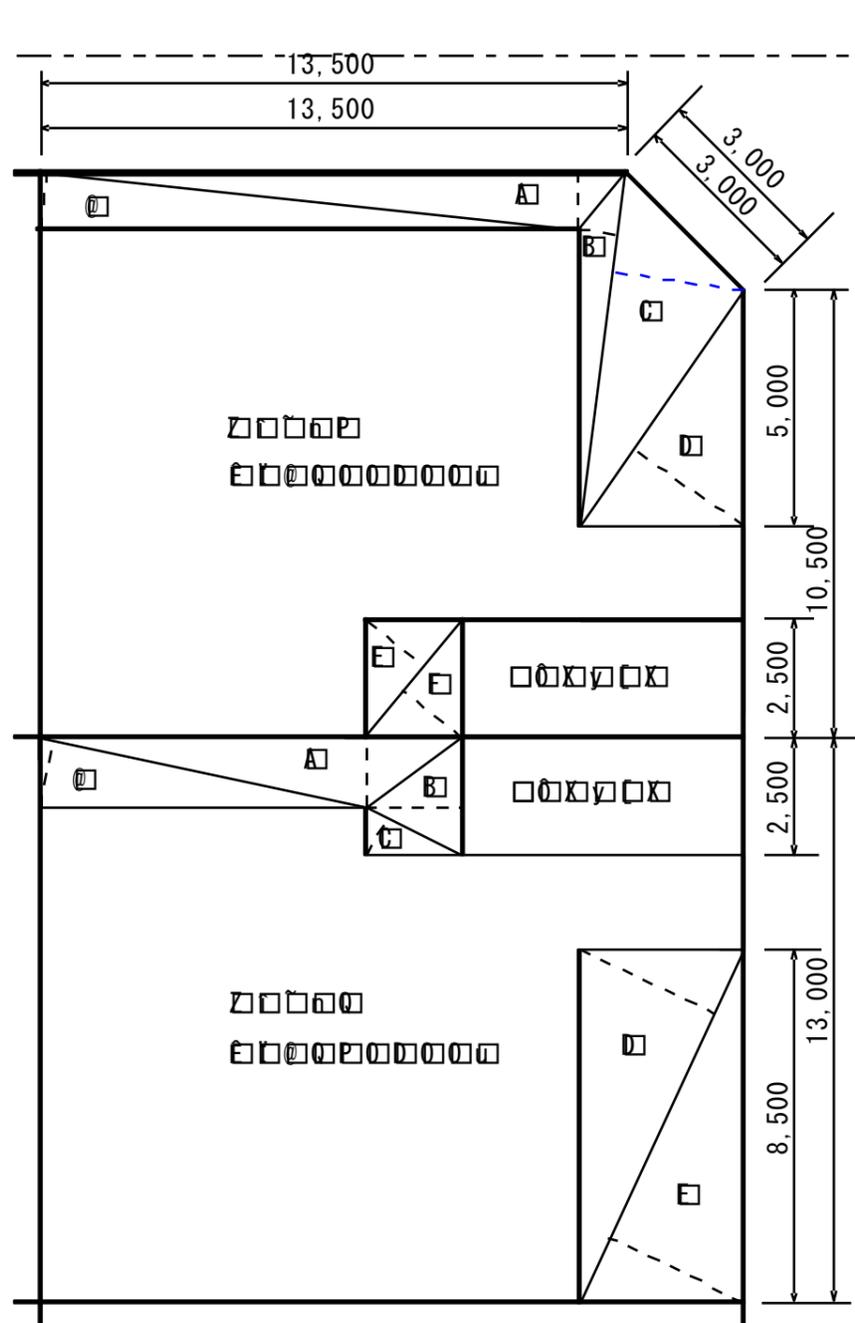
鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例第31条第1項に規定する緑化等について、市長と緑化協議にあたり、都市調整課都市調整担当に開発事業協議申出書を提出後、

担当課に、案内図、土地利用計画図、緑化面積求積図及び緑化計画図（下書きのもので結構です）をお持ちいただき、協議をお願いします。

風致地区内→都市景観課風致担当
風致地区外→みどり課みどり担当

なお、協議終了時に提出していただく図面は、緑化面積求積図、緑化計画図、その他事前協議に必要な書類それぞれ1部となります。

緑化面積求積図



求積表

住宅敷地1

番号	底辺 m	高さ m	倍面積 m ²
①	11.8	1.2	14.16
②	13.5	1.2	16.20
③	7.5	0.8	6.00
④	7.5	2.8	21.00
⑤	6.0	2.8	16.80
⑥	3.2	1.6	5.12
⑦	3.2	1.6	5.12
		合計	84.40
		面積	42.20

必要緑化面積：200.00×2/10=40.00 m²

計画緑化面積：42.20 m² ≥ 40.00 m² ∴OK

必要接道緑化延長：13.5+3.0+10.5×7/10=18.90m

計画接道緑化延長：13.5+3.0+5.0+2.5=24.00m
≥18.90m ∴OK

住宅敷地2

番号	底辺 m	高さ m	倍面積 m ²
①	7.3	1.5	10.95
②	9.0	1.5	13.50
③	2.5	2.0	5.00
④	2.3	0.9	2.07
⑤	8.3	3.2	26.56
⑥	8.3	3.2	26.56
		合計	84.64
		面積	42.32

必要緑化面積：210×2/10=42.00 m²

計画緑化面積：42.32 m² ≥ 42.00 m² ∴OK

必要接道緑化延長：13.0m×7/10=9.1m

計画接道緑化延長：2.5+8.5 =11.0m ≥ 9.1m ∴OK

図面には、

- ・緑化面積の求積根拠を明示して下さい。
- ・接道延長、接道緑化延長の根拠を明示して下さい。
 - ・接道緑化延長の算定に当たっては、開放された駐車スペースの背後等の植栽も算定の対象とすることができます。
- ・計画について、緑化面積、接道緑化延長が条例に適合していることを確認して下さい。

※このペーパーは、風致地区内戸建住宅の緑化計画を例として作成してあります。

○風致地区外の戸建住宅については、緑化地を良質な土壌とすることにより、地被植物で緑化されたものとみなしますので（条例施行規則第21条第2項備考1）、地被植物の植栽は必要ありません。したがって、植栽計画一覧表内の面積の算出も不要です。

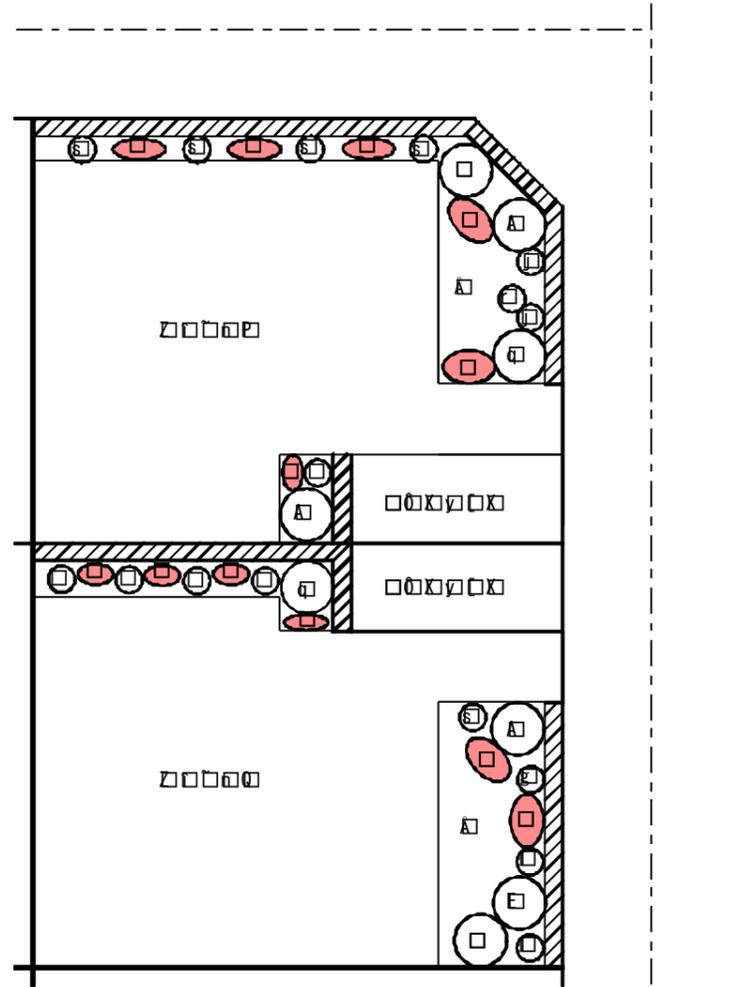
○旗竿状敷地等で条例の基準を満足できない等の場合は、協議時に担当課までご相談下さい。

【お問い合わせ先】

鎌倉市役所
〒248-8686 鎌倉市御成町 18-10
電話：0467-23-3000

- ・みどり課みどり担当
内線：2619 ファックス：0467-23-3247
- ・都市景観課風致担当
内線：2395 ファックス：0467-23-8700

緑化計画図



* 緑化地は良質な土壌（厚さ30cm以上）とする。

住宅敷地1

高中低木の必要植栽量

高木：200.0×2/10×1/10=4.0→4本

中木：200.0×2/10×2/10=8.0→8本

低木：200.0×2/10×1/10=4.0㎡

高・中木は、少数第1位を四捨五入して整数に、低木は少数第2位を四捨五入し少数第1位として下さい。

住宅敷地2

高中低木の必要植栽量

高木：210.0×2/10×1/10=4.2→4本

中木：210.0×2/10×2/10=8.4→8本

低木：210.0×2/10×1/10=4.2㎡

住宅敷地2 植栽計画一覧表

種別	記号	樹種	形状寸法 H・C・W	面積 (㎡)	数量	面積 (㎡)	備考
高木	ア	アラカシ	3.5 0.15 1.5	1.8	1	1.8	二脚鳥居支柱(添柱なし)
	ウ	ウメ	3.0 0.21 1.2	1.1	1	1.1	二脚鳥居支柱(添柱なし)
	ヒ	ヒメシャラ	3.5 0.21 1.0	0.8	1	0.8	二脚鳥居支柱(添柱なし)
	モ	イロハモミジ	3.5 0.21 1.8	2.5	1	2.5	二脚鳥居支柱(添柱なし)
高木計					4	6.2	
中木	カ	サザンカ	1.5 - 0.3	0.1	4	0.4	一本支柱
	ク	ハナカイドウ	1.5 - 0.4	0.1	1	0.1	一本支柱
	コ	モッコク	1.8 - 0.6	0.3	2	0.6	一本支柱
	ケ	ツバキ	1.5 - 0.4	0.1	1	0.1	一本支柱
中木計					8	1.2	
低木	サ	クルメツツジ	0.4 - 0.3		9	1.5	6本/㎡
	シ	ヒラドツツジ	0.5 - 0.5		5	1.2	4本/㎡
	ス	サツキ	0.3 - 0.4		9	1.5	6本/㎡
低木計					23	4.2	
生垣	ヘ	ベニカナメモチ	1.5 0.4		19.5m	7.8	2本/m、生垣支柱
地被	チ	コウライシバ				22.9	
計画緑化面積 合計						42.32	

地被植物の面積 = 計画緑化面積 - 高・中・低木及び生垣の投影面積 = 42.32㎡ - (6.2+1.2+4.2+7.8)㎡=22.92㎡

図面には、

- ・緑化地の範囲、高・中・低木、生垣及び地被植物（樹種を含む）の配植計画を記入して下さい。
- ・植栽樹種の形状寸法、数量、面積のチェックできる一覧表を入れて下さい。
 - ・高・中木は、植栽時の樹冠（樹木の枝葉による外郭線で囲まれた部分=形状寸法中W（枝張り）を直径とした円の面積）の投影面積で面積を算定します。市場に多く流通している樹木の形状寸法は、「建設物価」、「積算基準」等の図書に掲載されていますので参考にして下さい。
 - ・低木は、あらかじめ樹木の形状寸法等から、1㎡当たりの植栽密度を決めて計画して下さい。備考欄に1㎡当たりの植栽密度を記入して下さい。
 - ・生垣は、樹高のほぼ均一な樹木を2本/m以上の密度で列状に植栽し、竹、丸太を支柱とした垣根です。備考欄に1m当たりの植栽密度を記入して下さい。
 - ・植栽樹種は、開発事業等関係例規集掲載の樹木選定参考一覧も参考にして下さい。この表に記載のない樹種も選定可能ですが、カイズカイブキ等のビャクシン属の樹木、プラタナス、キョウチクトウは原則的に不可で、タケ類は地被植物とみなします。
 - ・高・中木、生垣には支柱が必要です。市HPに掲載されている樹木の支柱規格参考図を参考に備考欄に支柱名を記入して下さい。図面の作成は不要です。
- ・緑化地を良質な土壌とすることを明示して下さい。
 - ・良質な土壌とは、事業区域内にある良質な表土の再利用、黒土等良質土への入替、緑化地の土壌への土壌改良剤の混和（30%程度）をいいます。
- ・敷地内に1.5mを超える擁壁がある場合は、つた等で緑化して下さい。
 - ・植栽間隔は0.5～1.0mを標準とします。擁壁等は植栽基盤とならないので緑化面積には算入できません。ただし、緑化ウォール等植栽基盤を有する擁壁については緑化面積への算入が可能です。

住宅敷地1 植栽計画一覧表

種別	記号	樹種	形状寸法 H・C・W	面積 (㎡)	数量	面積 (㎡)	備考
高木	ア	アラカシ	3.5 0.15 1.5	1.8	2	3.6	二脚鳥居支柱(添柱なし)
	ヒ	ヒメシャラ	3.5 0.21 1.0	0.8	1	0.8	二脚鳥居支柱(添柱なし)
	ヤ	ヤマボウシ	3.5 0.21 1.8	2.5	1	2.5	二脚鳥居支柱(添柱なし)
高木計					4	6.9	
中木	カ	サザンカ	1.5 - 0.3	0.1	1	0.1	一本支柱
	ク	キンモクセイ	1.8 - 0.5	0.2	2	0.4	一本支柱
	コ	サルスベリ	1.8 0.12 1.0	0.8	1	0.8	一本支柱
	ケ	ツバキ	1.5 - 0.4	0.1	4	0.4	一本支柱
中木計					8	1.7	
低木	サ	ヒラドツツジ	0.5 - 0.5		8	2.0	4本/㎡
	ス	サツキ	0.3 - 0.4		12	2.0	6本/㎡
低木計					20	4.0	
生垣	ヘ	ベニカナメモチ	1.5 0.4		24.0m	9.6	2本/m、生垣支柱
地被	チ	コウライシバ				20.0	
計画緑化面積 合計						42.20	

地被植物の面積 = 計画緑化面積 - 高・中・低木及び生垣の投影面積 = 42.20㎡ - (6.9+1.7+4.0+9.6)㎡=20.0㎡